

## 文教委員会会議記録

文教委員会副委員長 岩城 元

- 1 日時  
令和4年8月2日(火)  
午前10時開会、午後0時2分散会
- 2 場所  
第3委員会室
- 3 出席委員  
千葉絢子委員長、岩城元副委員長、小西和子委員、岩淵誠委員、  
千葉伝委員、佐々木宣和委員、小野共委員、斉藤信委員、小林正信委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
刈屋担当書記、畠山担当書記、佐藤併任書記、赤前併任書記
- 6 説明のために出席した者  
佐藤教育長、佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長、  
西野教育企画室長兼教育企画推進監、八重樫参事兼教職員課総括課長、  
古川教育企画室予算財務課長、佐々木教育企画室学校施設課長、  
度會学校教育室学校教育企画監、三浦学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、  
中村学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、  
安齊学校教育室特命参事兼高校改革課長、  
菊池学校教育室首席指導主事兼産業・復興教育課長、  
近藤学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長、  
千田学校教育室首席指導主事兼生徒指導課長、  
熊谷教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長、  
木村教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長、  
菊池保健体育課首席指導主事兼総括課長、  
久慈生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長
- 7 一般傍聴者  
2人
- 8 会議に付した事件  
継続調査(教育委員会関係)  
「令和5年度県立学校の編制等について」

## 9 議事の内容

○千葉絢子委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元にお配りしております日程により会議を行います。

これより教育委員会関係の令和5年度県立学校の編制等について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○安齊特命参事兼高校改革課長 令和5年度の県立学校の編制等について御説明申し上げます。

県立学校の編制につきましては、高等学校等への進路選択を間近に控えた中学校3年生及びその保護者の皆様に、翌年度の募集学科また募集定員の見込みをできるだけ早期にお知らせするため、例年8月に開催されるこの常任委員会において説明の上、公表しているところでございます。その後、必要に応じて教育委員会規則等の改正を行いまして、10月をめどに募集要項を公表しておりますが、今年度においても同様の手順を進めてまいりたいと考えております。

なお、令和4年度入試につきましては、前年度より1学級40人を減じた募集定員で実施いたしました。全日制課程における一般入試の倍率は0.84倍と、令和3年度の0.80倍から若干の改善は見られましたが、いまだに1倍を大きく割り込んでいる状況でございます。

それでは、お手元に配付しております資料に基づきまして、令和5年度県立学校の編制等について御説明申し上げます。1ページをお開き願います。初めに、1の(1)、課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでございますが、全日制中、普通科について募集学級数を4学級、募集定員を160人減とし、同じく総合学科について1学級40人の減を行うものでございます。定時制の募集学級数等は変更ございません。このことにより、募集学級数は令和4年度から5学級減の232学級に、募集定員は200人減の9,280人とするものでございます。

その下、(2)、ブロック別募集学級数増減に今回学級減を行う個別の学校、学科をお示ししております。令和5年度は、表に記載のとおり、県立盛岡南高等学校、県立不来方高等学校、県立沼宮内高等学校、県立紫波総合高等学校、県立遠野高等学校の5校において、それぞれ1学級ずつ学級減を行うものでございます。対象となる個々の学校の詳細については、補足資料で御説明いたします。

5ページの別紙をお開きください。初めに、上段、1の再編計画において学級減を予定している学校につきまして、令和5年度は、後期計画において令和7年度に統合を予定しております県立盛岡南高等学校と県立不来方高等学校の普通科をそれぞれ1学級ずつ減じることとしております。

中ほどに統合までの年次進行をお示ししておりますが、令和5年度にそれぞれ1学級減を行った上で、令和7年度の統合の際に全体で3学級減を行い、新設校の募集学級数を8学級とする計画でございまして、完成年度の令和9年度には各学年8学級の24学級校となるものでございます。

この内容につきましては、高校再編後期計画策定の際の地域説明会などにおいて説明しておりますし、既に昨年度末には各中学校、市町村教員に周知しているほか、6月に開催いたしました第1回統合検討委員会においても同様の説明を行っていることから、予定どおり学級減を行おうとするものでございます。

次に、下段、2の岩手県立高等学校の管理運営に関する規則に該当し、学級減を実施する学校の欠員の状況でございますが、ページの下のところでございます管理運営に関する規則の例により、入学志願者の数において1学級40人以上の欠員が生じるときは、学級数を減ずることがあるとしております。

今回学級減を行おうとする3校それぞれの状況についてでございますが、まず県立沼宮内高等学校は、定員80人のところ、昨年度の志願者は31人、今年度は25人と、2年連続して40人以上の欠員が生じております。

次に、県立紫波総合高等学校ですが、定員160人のところ、昨年度は79人、今年度は73人と、2年連続、さらに2学級80人以上の大きな欠員を生じております。なお、令和2年度も40人以上の欠員が生じておりましたが、この年は学級減を行った年ですので、規則の適用を行っておりませんでした。

最後に、県立遠野高等学校ですが、定員160人のところ、昨年度108人、今年度117人と、こちらも2年連続して40人以上の欠員が生じております。なお、令和2年度も40人以上の欠員が生じておりましたが、県立遠野緑峰高等学校との統合をいかがするか検討していた年でしたので、規則の適用は行っておりませんでした。

6ページをごらんください。それぞれの学校の所在する市町村の中学校卒業者の推移でございます。県立沼宮内高等学校のある岩手町では、令和5年3月の卒業者は7人減の91人、翌年にはさらに20人減の71人と大きく減少し、その後も増減を繰り返すものの、横ばい傾向で増加は見込まれません。

次に、県立紫波総合高等学校のある紫波町では、令和5年3月は5人減の278人となり、その後は横ばい傾向にあります。

最後に、県立遠野高等学校のある遠野市では、令和5年3月は51人減と大きく生徒数が減少し、令和12年3月にはさらに144人と、150人を割り込む見込みでございます。

このように、各校とも今後も生徒数の大幅な増加は期待できず、減少傾向となることが見込まれることから、現在の欠員状況も踏まえ、学級減を行おうとするものでございます。

以上が学級減についての説明でございます。

2ページにお戻りください。それ以外の部分でございますが、(3)の学科改編、(4)の学校再編及び(5)の年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止でございます。

すが、令和5年度については該当がございません。また、2の県立特別支援学校の編制についても、令和5年度には課程及び学科の廃止はございません。

次に、3ページをお開きください。Ⅱ、前期計画において統合を延期している久慈地区に係る取り扱いについて御説明いたします。新たな県立高校再編計画前期計画におきまして、令和2年度の統合を計画しておりました県立久慈東高等学校と県立久慈工業高等学校については、統合を早期に決定せず、生徒確保に向けた地域の取り組みを見て判断してほしいとの野田村からの意見等を踏まえまして、平成30年度に統合延期を判断し、その後毎年度統合時期を検討してきたところでございます。本日は、令和4年度の入学者の状況等を踏まえた取り扱いについて御報告させていただきます。

初めに、近年の入学者の状況について、1をごらんください。入学者数の表中、丸囲みでお示ししていますとおり、県立久慈工業高等学校の令和4年度の入学者は23人で、統合延期を判断した平成30年度の46人から半減しておりますほか、県立久慈東高等学校においても定員200人に対して今年度の入学者は152人と、両校ともに大幅な欠員が生じている状況にあります。

在籍生徒数については、特に県立久慈工業高等学校において、それぞれの学年で20人程度、全校で64人と大きく減少した状況が続いており、その中でも建設環境科のここの1年生は4人という現状にございます。

次に、中学校卒業予定者数をごらんください。久慈市、野田村ともに今後の中学校卒業予定者は、横ばいまたは減少傾向が続くといった見込みになっております。

こうした状況を踏まえまして、2の取り扱いでございますが、令和7年度をめどに両校を統合し、総合学科5学級と工業学科1学級を併置とする1学年6学級の新たな高校を設置し、久慈地区における学びの環境の整備を進めたいと考えているものでございます。なお、統合新設校は、両校の校舎を活用する校舎制の導入を検討することとしております。

統合を進める理由としては、生徒数の減少に伴い、教育の質や学校の活力の確保が難しい状況にあること、今後における久慈市や野田村の中学校卒業予定者数は横ばいまたは減少傾向にあり、今後も入学者の大幅な増加が見込めない状況であるということでございます。説明は以上でございます。

○千葉絢子委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○小西和子委員 私は昨年も質疑をしましたが、校舎制の検証についてお伺いしたいと思います。

校長のみならず、教員の意見も重要と考えていると昨年は答弁していただいておりますが、県立宮古商工高等学校の現状について、生徒の部活動移動や交流行事に係る経費は十分であるのか、それから職員体制は十分なのかという2点についてまずお伺いしたいと思います。

○安齊特命参事兼高校改革課長 まず、校舎制を先行実施しております県立宮古商工高等学校の現状につきましては、直接現場の教員と意見交換というものは行っておりませんが、

校長が教職員の意見集約を行っておりまして、それをもとに6月の学校訪問の際に私と校長とで意見交換を行っているほか、その後も随時、校長、副校長を通じて教職員の声も含めた状況の確認をしているところでございます。今後も逐次状況の把握に努めてまいりたいと思います。

御質問のありました、部活動移動または交流行事に係る対応でございますけれども、現在、部活動移動については中型バス2台による送迎を行っておりますし、全校生徒が参集する例えば対面式や高校総合体育大会の壮行式、体育祭などの学校行事の際の移動には大型バスを借り上げて移動しております。現在までのところ、学校から不足している等の要望は出されていないことから、問題なく対応できているものと認識しておりますが、今後コロナ禍の影響がなくなりまして、学校活動の制約が好転した際の状況については注視していきたいと考えております。

続いて、職員体制についてでございますが、令和2年度の統合後、学級数の減少とともに徐々に教職員数が減ってきているところでございますけれども、全学年5学級の完成年度となりました今年度は、校舎間を移動して授業を行っている教員というのは極めて限定的なものになっておりまして、校舎制の運営に配慮した職員配置になっているものと捉えております。

○小西和子委員 確認ですけれども、生徒の部活動移動や交流行事に係る経費というのは、別建てになって、きちんと保障されているということよろしいですか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 部活動の移動経費については、バスの借り上げ費、会計年度任用職員の人件費について別に措置しているところでございます。

○小西和子委員 次に、何度も協議されているわけですけれども、メリットとデメリットについてお伺いしたいと思います。前回はメリットについては、部活動のことについて挙げられました。部活動以外にはどんなことが挙げられるのか、お伺いしたいと思います。

○安齊特命参事兼高校改革課長 部活動以外では、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった合同での行事を今年度行っております。これまで4月は始業式、対面式、部活動紹介、5月は交通安全講話や合同で初めての生徒総会もありました。6月には体育祭、芸術鑑賞祭なども実施しておりまして、学校からは両校舎の生徒が一堂に会する様子は圧巻であり、活気もあって雰囲気もとてもよかったということを聞いておりますし、行事を合同で行うことが学校の一体感の醸成につながると感じたとも聞いております。このように、部活動以外の場においても、多様な生徒が集い、交流が生まれることによりまして、活力ある教育活動の展開につながっているものと認識しております。

○小西和子委員 生徒総会も行われたというのは、とてもよかったと思うのですが、やはり一体感がなかなか育てられないのではないかと思います。新型コロナウイルス感染症のこともあるのですが、結局は部活動のときだけ一緒ということもあったり、教職員も別な校舎で授業を受けている生徒と部活動のときだけ一緒になるということになれば、一つの学校という一体感はなかなか難しいということもあります。

デメリットの中で、職員の業務負担が大きいということが聞こえてきているのですけれども、県教育委員会としてはどのように捉えていますでしょうか。先ほどの生徒に関してと教職員に関してのことでお答えいただければと思います。

○**安齊特命参事兼高校改革課長** 委員御指摘のとおり、独立校舎制を取っている県立宮古商工高等学校では、生徒のふだんの生活が分かれていることから、やはり合同での活動以外のところで交流がなかなか難しいというところがありまして、一体感の醸成については現場でもさまざま工夫をしながら取り組んでいるところがございます。

デメリットについてですが、分掌業務に係る職員間の連絡や文書決裁などにおいて職員の負担が生じているものと捉えております。また、両校舎の生活時程が違っているということもありまして、そういった負担を感じているということも伺っておりますので、現場でどのような工夫が可能かといったことも検討いただくとともに、我々としても助言を行いながら、実態の把握に努めてまいりたいと思います。

生徒の一体感の醸成については、先ほどの合同行事の面で図られてきているというところもございますが、今後も引き続き現場の状況に応じた対応が可能となるよう、我々もしっかりと支援に努めてまいりたいと思います。

○**小西和子委員** 本当にそのとおりだと思います。職員の負担が大きいというのは、特に事務職員の皆様方が、一つの学校であれば1人で行えるところを2人で行わなければならない、それだけ分散されるというようなこともありましたし、以前私が校印をもう一個つくるべきだという話をしてつくっていただいたのですが、文書もいまだに紙なわけです。午前中に持って行って、午後は部活動のときに頼んでということで、1日に2回文書を送ったり受け取ったりしているのですけれども、何日もかかることがあるということも聞いております。あとは、大勢の人数が入れる会議室が少ないことや、女子トイレが少ないということがあり、大変古い校舎だということを再確認しておりました。今後の課題をどのように捉えているのか伺いたいと思います。

○**安齊特命参事兼高校改革課長** これまで、委員の御質問で、学校運営の現状や校舎制のメリット、デメリットについて答弁させていただきました。県立宮古商工高等学校は、ことしようやく完成年度を迎えた年でございます。これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、学校活動もさまざまな制約を受けていたという状況が続いてきたものでございますので、校舎制に関する実際の検証というのはこれから本格的に行わなければならないと認識しております。今後、これまで見えてきた課題につきましては、どのように対処していけばいいのか、学校ともよく相談して、学校にも検討を促すとともに、潜在化してまだ見えていない課題については学校と引き続き意見交換を繰り返して、丁寧に把握していくこととしたいと考えております。また、これから校舎制による統合が予定されているところにつきましては、さまざまなメリットも含めて逐次情報提供を行いまして、運営の参考にしてもらえるように支援していきたいと考えております。

○**小西和子委員** 商業校舎ができたのは昭和39年ですから、57年たっているわけです。工

業校舎ができたのは昭和48年ですから、48年くらいたっていて、どちらも大変古い校舎で、中にいる教職員の皆さんは、壊れそうな校舎を一生懸命修繕しながら使っていたのです。一つの光明としては、遅まきながら新校舎の建設案が高校再編後期計画で発表になったことがとても大きかったと教職員の皆さんが言っていました。何十年もたっている校舎でこのまま子供たちが勉強するのかもしれないと思うと暗くなったと言っていましたけれども、高校再編後期計画で新校舎の話が出てきたということは、非常に明るい話題だと思います。やはり校舎制というのは、古い校舎であれば、校舎新築や移転等のめどを立ててから導入するということが希望を見いだせるのではないかというのが現場の声でしたので、お伝えしておきたいと思います。

校舎制につきましては、二つ予定されておりますけれども、十分検証して、納得の上で実施すべきだと考えます。佐藤教育長から何かありましたらお願いします。

○**佐藤教育長** 委員御指摘のとおり、商業校舎、工業校舎ともに老朽化しており、さらに県立宮古水産高等学校も築50年を超えているということで、宮古地区の校舎が非常に環境が悪いということがございました。高校再編後期計画の中では、県立宮古商工高等学校の発足とあわせて統合した校舎をつくろう、さらに県立宮古水産高等学校も同一敷地内に二つの高校を一体的に整備するということを検討し、地元からもそのような提案があったことから、それで進めていくこととしております。現在設計等の作業に入っております、他地区からも入学していただけるよう、魅力あるすばらしい学校の整備に努めていきたいと考えております。

○**千葉伝委員** 来年度の県立学校の編制について、先ほど説明をいただきました。大分前からどうなるのかということで、それぞれの地域や学校等から要望等もかなり出ていると思っております。県立沼宮内高等学校と県立遠野高等学校、それから県立紫波総合高等学校は、それぞれ1学級減になるということで、その基準については、私も前から承知しているところであります。いずれにしても、募集定員に満たない、そして入学者数も極端に少ないという状況が続いて、今回1学級ずつ減らすという学級編制であるということをお聞きしました。

私の地元に県立沼宮内高等学校もあるのですが、先ほどの説明の中で、それぞれの地域において説明会等を開いて話をしているということでした。その際に、それぞれの地域や学校から、どのような意見、要望等があったのか、その主な内容について、県立沼宮内高等学校に限らずお聞きしたいと思います。

○**安齊特命参事兼高校改革課長** 各教育委員会、首長部局、学校と意見交換を行ってまいりました。まず、県立沼宮内高等学校から申し上げますと、2学級から1学級減になるとかなり影響が大きいということで、県立沼宮内高等学校に対して、岩手町からは通学補助や給食費の補助など、さまざまな御支援をいただいております。さらに、今年度は公営塾の設営と、県外募集の展開という取り組みも行っております、そういった取り組みも踏まえて、何とか今しばらく学級数を維持させてほしいというお話はいただいております。

当方からは、今までの生徒数の減少の状況と今後の見込み等についてお話をいただき、今回の学級減について御説明申し上げたところでございます。

続いて、県立紫波総合高等学校でございますけれども、こちらは80人以上の減ということで、学級減に対しては大きな反応はございませんでした。ただ、今後の学校への支援について、町教育委員会等からは、コミュニティ・スクールを設営して、学校にいろいろ支援する仕組みをつくったところでございまして、今後学校の魅力づくりに向けて、生徒数確保も含めて、町教育委員会も一緒に取り組んでいきたいというお話をいただいております。

続いて、県立遠野高等学校でございますけれども、こちらについても今年度の入学者の総数が一時的に多かったというところですが、来年度は50人減ってしまうという状況もございまして。県立遠野高等学校の入学者というのは、遠野地域からの入学者が多数を占めているという現状もございまして、遠野市の中学校卒業者の人数が県立遠野高等学校の入学者に直結してくるという状況もあり、遠野市教育委員会でもやむを得ないということもございました。ただ、県立遠野緑峰高等学校も含めて、さまざま学校の魅力化等の支援を強化していった、学校の活性化を一緒にやっていきたいというお話を伺っております。

○千葉伝委員 それぞれ3校の状況について今説明をしていただきました。この3校の違いを私なりに言わせてもらえば、県立沼宮内高等学校以外の県立紫波総合高等学校あるいは県立遠野高等学校は4学級から3学級で、どちらも同じ1学級減するという状況ですが、4学級から3学級に減るということで、3学級は残るわけです。県立沼宮内高等学校は2学級が1学級になるということで、たった一つになってしまうということがほかの2校と違うところで、そういった状況になると、学校の教職員の状況、あるいはクラブ活動なり、いろいろな活動においてもかなりの支障が出てくると考えられるわけです。

それで、岩手町が県立沼宮内高等学校に通う生徒に対して、さまざまな支援を行っております。

来年度から1学級になるという話になったときに、今私も高校再編後期計画の策定に向けた地域検討会議の委員をやらせてもらっていますけれども、地域のそれぞれの代表の人たちが何とか入学者数をふやそうという努力はかなり頑張っていると理解しております。特に県立沼宮内高等学校がほかと違うのは、ホッケーの町ということで標榜している大きなクラブがあるわけです。過去のさまざまな全国大会を初め国民体育大会など、いろいろなところで優秀な成績を上げております。最近の入学者数が減り、ホッケー部の部員を集めるのも大変な状況にあることから、学区外の中学生も含めて、県立沼宮内高等学校に来てほしいという願いをしたりしています。特にホッケーの場合は、中学校でやっているところというと、岩手県では、岩手町が小学校、中学校に少年団を含めてクラブがあり頑張っておりますが、ほかの県にももちろんホッケーのクラブがあり、今インターハイを行っていて、県立沼宮内高等学校は4位までに入れないような残念な結果になっています。

入学者をふやすという大きな視点の中に、ほかの県からホッケーをやりたい子供を県立



沼宮内高等学校に集めようということで、かなり声かけを頑張っており、私もぜひ一人でも多くの生徒に来てもらい、それがホッケーの活動の源にもつながり、入学者数がふえることになればいいと思っているわけであります。

今せっかく地域の人たちが、少しでも入学者数がふえるように頑張っているということをごんをどんな形で評価するかということも考えれば、頑張ったという努力賞ではないけれども、例えば1年延期するというようなことは考えられないでしょうか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 まず、入学者数の状況でございますが、県立沼宮内高等学校に進学する子供たちの多くが岩手町内から入学しております。今までは、岩手町の子供たちの3割程度が入学しておりました。今年度は少し減りまして、2割程度となっております。今後の見込みを見ますと、生徒数が減少していく中、3割に戻したとしても、1学級を超えるような人数はなかなか難しいということが見えておりました、今回の学級減については進めさせていただきたいと考えております。

一方で、県立沼宮内高等学校は、生徒募集に関して県外からの受け入れを積極的に進めたいという意向を示しております。入学枠の確保等についてどういう形ができるのか、さらに確保して入学者をふやしていくといった取り組みについて支援していきたいということで岩手町にもお話をさせていただいております、今後魅力化の取り組みもあわせて入学者の確保に取り組んでいきたいと考えております。

○千葉伝委員 これ以上悪くなるということであれば、難しいものがあると思います。今の説明で、1学級減った後も十分考えたやり方で進めたいということでしたので、それは理解するところです。1年延期というのは無理な相談とは思いつつ、いずれ県外も含めて、入学者をふやすということで頑張っているということはぜひ御理解いただいて、それに対するの支援をよろしくお願ひしたいと思いますが、佐藤教育長から一言お願ひします。

○佐藤教育長 県立沼宮内高等学校では、県外からの受け入れということで、実際に今年3人の受け入れができております。先ほど安齊特命参事からも答弁があったように、県外からの受け入れにつきましては、定員の大体10%となっておりますけれども、今後、1学級になった場合でも、経過措置的な配慮を考えていきたいと思っております。具体的などころは、今検討を進めている段階ではありますが、1学級40人であれば4人、現在は2学級分で8人ということになりますから、それを維持できるように、そして県外からの入学者がふえていくような場合には、そういったところを見ていくことが可能となるような形での配慮も検討しているところでございます。

○岩城元委員 県立久慈東高等学校と県立久慈工業高等学校の統合について何点か質問させていただきます。

野田村からの意見を踏まえ、平成30年度の判断により、これまで統合延期となっておりました。この間野田村では、通学支援、下宿の支援、給食支援もし、前年度には制服の半額助成等、かなり力を入れて取り組んできたこと承知しています。しかしながら、この人数を見ますと、少ない入学者数で推移しているのだと感じました。これまでの状況を踏まえ

た取り扱いを下記のとおりとするという書き方なのですが、この間に野田村や関係者への説明会や意見聴取はどういった形で行ったのか、またその内容をお知らせください。

○安齊特命参事兼高校改革課長 この間、毎年度、野田村長、野田村教育委員会、学校にも説明に伺い、意見を聴取してまいりました。今年度も、県立久慈工業高等学校の入学人数が23人と、3年連続20人台になったということもあり、今後の見込み等も含め、統合を予定していた令和2年度から、都合5年間様子を見てきた状況を踏まえて、令和7年度の統合を進めさせていただきたいと御説明させていただきました。やはり学校の活力の維持または工業の学びを久慈地域に残したいと我々も思っております。そういった思いを伝えましてお話しさせていただいたところがございます。野田村長からは、もう少し取り組みを継続させてほしいというお話をいただいております。今まで行ってきた支援の拡充を考えたいということで、今しばらく様子を見させてほしいというようなお話を伺いました。当方からは、都合5年間、判断は4回目になりますけれども、こういった状況を見てきたことを含めて統合を進めたいというお話をさせていただきました。今後御理解をいただきながら、統合検討委員会の設置に向けて進めていきたいと考えているところがございます。

○岩城元委員 これまでの野田村の取り組み等の継続をお願いし、評価した上で、総合学科5学級、そして工業学科を別枠で1学級という校舎制の形を取るということです。

先ほど小西和子委員から、県立宮古商工高等学校の校舎制のメリット、デメリットという質問がありましたが、答弁をお聞きしていると、教職員サイドから見た一体感といったお話が多かったと思いますが、子供たちがメインだと思うのです。そうした中で、子供たちの様子だったり、アンケートを取っているのか、取っていないのかについてお知らせください。

○安齊特命参事兼高校改革課長 大変申しわけございませんが、生徒に関してはアンケートは取っておりません。ただ、教員を通じて、非常に学校規模が大きくなったことや男女比率も均等になったこと、あとは子供たちは学校行事等をすごく前向きに捉えており、活気があふれてきているというお話は伺っております。

○岩城元委員 これまでの県立久慈工業高等学校の卒業生の進学先や就職先は、県外がかなり多いと承知しておりますが、大手ゼネコンや鉄道関係といったところにつながりがたいと聞いておりますので、そうしたものが統合を行っても継続的なものとなるように何か考えているのか、お知らせください。

○安齊特命参事兼高校改革課長 今回の統合の計画では、工業学科をそのまま維持するということでお示しさせていただいております。当然ながら、工業の学びについては変わりなく子供たちに提供する計画ですので、その進路等についても今の学校と変わらないように支援できるよう、これから努めてまいりたいと思っております。

○齊藤信委員 私は、今度の学級編制の一番の問題は県立沼宮内高等学校だと思っております。先ほど千葉伝委員も、地元の岩手町の支援の取り組みを紹介しておりましたけれど

も、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則では、不足する学級数が1学級の収容定員以上であるときは学級を減ずることがあるとされているのです。この減ずる基準というのはどうなっているのですか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則では、入学志願者数が1学級の収容定員以上不足する場合、学級数を減ずることがあるということにしております。この規定上、単年度の入試状況においても検討の対象とするということになります。ただ、この適用については、高校再編後期計画の趣旨を踏まえまして、さまざまな入学者の状況、地域の取り組み、今後の見込み等を踏まえて慎重に対応しているところがございます。現計画の期間中、単年度で40人以上の欠員があるからといって、即学級減という取り扱いはしていないところでございます。

○斉藤信委員 単年度で学級減というのはとんでもない話で、そんなことは当たり前のことです。特に2学級から1学級というのは、教員の数も減らされる、生徒にとってみれば部活動、さまざまな活動についても大変な制約を受けるのです。だから、学校の存続にとって2学級維持というのが本当に重要な課題で、それぞれの学校がそういう点で努力しています。先ほど、紹介されましたけれども、岩手町も通学費や給食費の補助、公営塾と、かなり思い切った支援を行い、さらには県外からの入学制度でことし3人入ったというのです。だから、成果が上がり始めているのです。自治体の支援というのは、翌年からすぐ成果が見えるということではないと思いますが、そういう努力が始まって、一部成果が上がり始めています。県立葛巻高等学校のように、町内から4割、5割は入ってほしい。そこが一番大事なので、そういう努力はもっと強めなくてはならないと思います。

今度の高校再編後期計画で重要なのは、盛岡市に集中しないように、入学者が多い県立不来方高等学校と県立盛岡南高等学校の学級減を行うわけです。言わば周辺の高校を守るために行っているときに、守らなくてはならない周辺の高校を2年続けて1学級の定員以上の減だから学級減だというのは、考え方が全然一貫していないと思います。2年続けて1学級の定員以上の減だったら学級減を行うというのは何か規定があるのですか、ないのですか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 2年間で学級減を行うとか1年で学級減を行うといった基準はございません。岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の条項にあるとおり、入学志願者の数が1学級収容定員以上減になったときに学級数の減ということがあるという規定のみです。

県立沼宮内高等学校においては、平成28年に40人を割った時代がございまして、それ以降40人くらいの入学者が続いております。その当時から、学校や地域からさまざまな支援をいただいているところでございますが、なかなか入学者が伸びず、今回さらに減少傾向が強まったといったことも総合的に勘案して、今回学級減という判断をしたものでございます。

○斉藤信委員 1学級の定員以上の減が2年続いていても即学級減ではないと答弁されました。

以前に県立雫石高等学校が、地元の自治体の取り組みを進めようというときに、2年続けて1学級の定員以上の減ということで突然学級減が決められてしまったのです。今、県立沼宮内高等学校は、岩手町が真剣に、県外入学者の確保も含めて、さまざまな支援で2学級を維持しようとしている矢先です。そして、高校再編後期計画では、盛岡市への集中を是正するというので、定員を維持している県立不来方高等学校と県立盛岡南高等学校は、来年度、2学級減るわけですから、周辺の高校をどうやって守るのかということを考えるべきではないですか。一方で、県立久慈東高等学校と県立久慈工業高等学校の統合は令和7年度です。県立久慈工業高等学校は2学級規模で、5年間ずっと本当に少ない数で維持してきたのです。県立久慈工業高等学校は特例で、統合するといっても令和7年度で、県立沼宮内高等学校は2年続けて1学級の定員以上の減だから来年は1学級減にしますという、こんな整合性の取れないやり方は違うと思います。

佐藤教育長、高校再編後期計画で、県立不来方高等学校と県立盛岡南高等学校は何で統合するのですか。盛岡市への集中を是正するためでしょう。周辺高校を守るためでしょう。その精神を貫くべきではないですか。

○佐藤教育長 高校再編後期計画の考え方については、まさにそのとおりでありまして、今回、県立盛岡南高等学校と県立不来方高等学校の統合に向けて、来年度から1学級減を進めていくことにしております。この計画をつくる際に、周辺地区からの入学者の動向についてはいろいろと精査しました。県立盛岡南高等学校と県立不来方高等学校の場合は、盛岡市以南の地域からの入学者が多いということも考慮したところです。盛岡市の北のほうのエリアについては、現状維持という考え方に立ちましたけれども、今後の県立沼宮内高等学校の動向についても、やはりここ数年、平成28年のあたりから1学級規模の生徒数で推移ってきて、地元からの入学者も減ってきており、またさらに今後も中学校の卒業予定者数も減っていくという見通しの中で、やむを得ない選択でした。ただし、県外からの受け入れの取り組み等もされているということも考慮しながら、一定の配慮をしつつ、今回進めていこうと判断したところでございます。

○斉藤信委員 残念ながら、高校再編後期計画のポリシーというのが全然生かされていないと思います。千葉伝委員も紹介しましたがけれども、県立沼宮内高等学校のホッケー部は全国レベルで活躍しています。岩手町もホッケーの町ということで、まちづくりにも取り組んでいます。オリンピックも出ました。素晴らしいことではないですか。それでさらに頑張っていこうと言っているわけです。

それで、2年続けて1学級の定員以上の減になったところは、県立沼宮内高等学校、県立紫波総合高等学校、県立遠野高等学校、県立久慈東高等学校、県立一戸高等学校なのです。全部学級減になっていないでしょう。何で全部学級減を行わないのですか。そういう恣意的なきじ加減で学級減を行ったり行わなかったりするというのはおかしいと思います。県立紫波総合高等学校は2学級の定員以上の減になるのではないですか。何で学級減を行わないのですか。やはり県民にわかりやすく、みんなが納得するような基準でやらないと

だめです。ここは学級減を行うけれども、ここは行わないと、その典型が県立久慈工業高等学校です。私は、県立久慈工業高等学校を残すということは評価します。しかし、5年はそのまに残すけれども、県立沼宮内高等学校は2年続けて1学級の定員以上の減になったらすぐ1学級だというやり方なのです。県立一戸高等学校についても、2年間1学級の定員以上の減が続いているのに、学級減を行わないのはなぜですか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 今回お示した三つの学校のほかに、県立久慈東高等学校と県立一戸高等学校が2年連続40人以上の欠員を生じているところでございます。この2校につきましては、現在統合を進めておりますので、今回、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の適用を行わないこととしたものでございます。

○斉藤信委員 統合だから学級減を行わないというのもおかしい話なのです。統合しようが、統合しまいが、生徒が減少していることは同じなのです。どちらも総合学科です。そして、県立紫波総合高等学校は、本来なら2学級減となるところを1学級減にすると、これも総合学科です。総合学科で定員割れしているということは、一つの特徴だと思います。

平成28年に10年の新たな県立高等学校再編計画を立てたときに、総合学科については原則3学級以上の学校規模を確保するとともに、なお生徒数の減少により学校規模の維持が困難となった場合には、学科の見直しも視野にその方向性を検討するとしています。県立一戸高等学校は今3学級なのですが、2学級になると思います。そうすると、総合学科を維持できなくなります。こういう中途半端な総合学科を県立福岡工業高等学校と統合して、どんな展望のある新しい高校ができるのですか。片や県立福岡工業高等学校は、国家資格で本当にすばらしい実績を全国レベルで上げている学校です。今生徒たちが市内の中学校で出前授業を行って、その成長に中学校の先生が驚いています。そういうすばらしい実績を上げている県立福岡工業高等学校と、先行きのない県立一戸高等学校の総合学科を統合して、どうして新しい魅力のある学校になるのですか。この統合こそ見直すべきではないですか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 まず、総合学科の取り扱いについてでございますが、新たな県立高等学校再編計画におきまして、総合学科高校の特徴を生かした教育活動の充実を図るため、原則3学級以上の学校規模を確保するとしております。これは、計画策定の際にさまざまなアンケート等を行い、評価が高いこと、またそれぞれの進路指導にも成果があるということがあった上で規定しております。総合学科は、生徒の多様な進路実現を可能にするため、さまざまな系列を用意しているという特徴がございますので、3学級以上の学校規模が必要だということにしております。一方、それを踏まえて、高校再編後期計画では生徒の希望する進路の実現、地域や地域産業を担う人づくりを視点として、各地域の学校をできる限り維持し、多様な学びの確保を行うということで掲げております。総合学科については、通っている生徒等も非常に評価が高いということもございますので、高校再編後期計画中については総合学科は維持していく方向でございます。

○斉藤信委員 あなた方が計画案をつくる段階ではそうだったかもしれませんが、残念な

から現状はあなた方の計画段階のデータが全く間違っていたということになったのです。それが県立福岡高等学校の2学級維持、そして県立一戸高等学校の1学級の定員以上の減という状況です。現状は、計画をつくる段階のあなた方の根拠が崩れているのです。県立一戸高等学校の総合学科は、入学者の数で見たら、実態は2学級規模ですから、あなた方の高校再編の方針からいっても、総合学科は成り立たないのではないですか。総合学科と専門高校をどういう形で統合するのですか。中途半端な統合はすべきでないと思います。

佐藤教育長に聞きますけれども、批判するつもりはありませんが、残念ながら、県立一戸高等学校は結果として2年続けて1学級以上の定員割れになりました。実質2学級規模です。総合学科は成り立たないのではないですか。これからふえる要素はあまりないと思います。そういう総合学科と、専門高校として実績を上げている県立福岡工業高等学校を統合して、どのような新しい高校ができるのですか。総合学科は、早晚行き詰まってしまうことになりかねません。入学者が減っても、来年は3学級になるのですか。

○佐藤教育長 まず、県立久慈東高等学校と県立一戸高等学校の40人超の減については、これまでも県立遠野高等学校等で統合等が計画された場合は除外する形で対応してきましたので、県立久慈東高等学校と県立一戸高等学校についてはそれぞれ統合に向けた検討をしていく中で対応していくこととしております。

そして、総合学科のあり方についてもお話がありましたが、私どもも課題意識は十分持っております。そういった意味で、二戸地区の統合もある意味では、今後の子供たちにとって、地域や地域産業を担っていく人材として、こういった形で学びを維持していくか、こういった分野の学びをしていくか、これは統合検討委員会の中に地元の企業の代表者も入っておりますので、一定の規模のあるうちに、先を見据えたあり方を検討していただくという形で進めていっていただければと思います。また、総合学科は、今後の計画策定に向けた長期的な検討課題と捉えております。

○斉藤信委員 私が提起したきわめて重大な問題に佐藤教育長は答えていません。例えば、県立一戸高等学校の入学者が来年度また1学級の定員以上の減になっても、総合学科を維持するのですか。学級減はしないのですか。あなた方が総合学科と専門高校の統合と言うのだったら、それこそ見通しが立たないのではないですか。県立久慈東高等学校と県立久慈工業高等学校の統合は令和7年度です。何で県立一戸高等学校と県立福岡工業高等学校を令和6年度に統合しなくてはならないのかということもありますが、私は総合学科そのものが見直しを迫られるのではないかと断言しているのです。統合ありきではなくて、地域の要望に応えた新しい高校はどうあるべきかという議論こそ必要で、そういうことも議論しないで統合を考えるということは、順番が違っていると思います。学校のあり方が問われているのです。そういうところを慎重にやらなければだめだと思います。県立一戸高等学校の総合学科の見通しを佐藤教育長はどう考えていますか。統合まで維持できる、統合したらなくなる、統合前にだめになってしまうということだっただけで考えられるのではないですか。それで新しい希望のある高校ができますか。私は見直すべきだと思います。そして、

県立沼宮内高等学校については、やはり高校再編後期計画の理念に基づいて、周辺高校を守っていかなければならないと思います。今後の努力としては、町内からの入学者を3割、4割に伸ばすという努力を一層強化すれば、見通しが持てるのだと思います。そういう支援こそ必要ではないかと思いますが、最後に佐藤教育長に聞いて終わります。

○佐藤教育長 今後の見通しについてですが、現段階で明確にお答えすることは難しいと思います。一方で、地域の子供たちのさまざまな学びをいかに確保していくかという視点でもって私たちも考えてきており、地元の市町村のさまざまな御支援は本当にありがたいものであります。地域にとっての高校というのは非常に大事で、学校がなくなると地域の衰退につながることもなりかねないということも非常に危惧するところです。地方創生で高校のあり方も非常に重要視されてきている中で、高校再編後期計画の中でも1学年1学級校の存続に反映しているところですし、久慈地区についても校舎制を取る形で野田村にも配慮しており、むしろ生徒が交流することによって、より活性化する可能性もあると思います。また、県立一戸高等学校についても、今後の取り組み次第でどのような形になっていくか、統合までの間の取り組みとその成果等も見据えながら、また総合学科のあり方については、先ほど課題意識を持っているとお話をしましたが、高校再編後期計画のその先には、人口減少と、それから児童生徒の減少というものが待ったなしで来るわけですから、それに対応した県立高校のあり方というものも大きな課題になってくると思います。そこは、さまざま御意見等を伺いながら、また市町村の御意見等も伺いながら、検討を深めていくことが重要だと認識しております。

○岩淵誠委員 県立沼宮内高等学校が1クラス校になるということですが、私の地元の高校もかつては2クラスあったのが1クラスになって、さまざまな議論がある中で、これはルールだということで、結果的にそこに落ち着きました。私は、1クラス校になっても、地域に学校を残すということは、一つの県教育委員会の哲学だと思っており、評価しております。県立沼宮内高等学校が1クラス校になることによって、県全体の高校の中で1クラス校というのはどのくらいあるものなのか示していただきたいと思います。

○安齊特命参事兼高校改革課長 現段階で、全日制で1学級40人校は9校ございますので、県立沼宮内高等学校が含まれると10校となります。

○岩淵誠委員 何校中ですか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 62校中です。

○岩淵誠委員 62校の中には実業高校も入っているのですか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 62校には実業高校も全部入っておりまして、1学級校については全て普通科の学級です。

○岩淵誠委員 何校中何校ですか。

○安齊特命参事兼高校改革課長 普通科ですか。少しお待ちください。

○岩淵誠委員 要は地域に溶け込んだ学校が、大概是みんな普通科クラスで、そこが1クラスになるという認識で言うと、都市部以外の高校の1クラス校化というのは進むだろう

と思っておりました。これは徐々に共通課題になってくると思うのでお聞かせいただきたいのですが、1クラス校になったときに懸念をしてきたのは、やはり進路選択と教員配置の問題です。恐らく1クラス校というのができて10年くらいになろうかと思いますが、当初はかなり心配されて、手厚くやりますという話でしたけれども、今実際にどういう状況になっているのか。恐らく教員配置も、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の中では単独の高校で賄えないというのが多いと思うのです。そういった中で、今どういう状況になっているのか示してください。

○木村県立学校人事課長 1クラス校の教員の配置についてでございますけれども、国の標準法によりますと、副校長も配置されないということもございますし、教員の数につきましても8名程度と算定されております。それにつきましては、教育の質の保障等、あるいは学校の実情等を踏まえまして、国による小規模校の加配等を活用し、標準法による定数よりも多く人員を配置しているところでございます。

○岩淵誠委員 進路状況はどうなっていますか。

○中村高校教育課長 1学級校の進路状況につきましては、確かに教員が少なくなっているという状況はございますが、その中でカリキュラムを工夫してさまざまな進学に向けたコース、あるいは就職に向けたコースなどをつくることにより、生徒個々に対して手厚い指導をしながら、それぞれの生徒の希望する進路を達成するように指導を行っているところでございまして、進学する生徒、それから就職する生徒、それぞれ達成をしている状況です。

○岩淵誠委員 進路の達成については、1クラスになったからどうだということではなくて、むしろ私の地元の高校も1クラスになったのだけれども、頑張って、十数年ぶりに国公立の大学に現役で入りましたという人たちもいるし、本当に希望していた企業に入りましたという人たちもいると思います。それから、中村高校教育課長から工夫してという話もありましたけれども、今ICTを活用した遠隔授業をほとんどの1クラス校で行っています。そういったものも強化していくという方向性にならなければいけないと思います。教員の数については、標準法で8人、副校長も本来配置されないということですが、加配を活用しているというところ、また小規模校に対しての財政負担も結構あると思うのです。そういう意味では、工夫をして、お金も使って小規模校を維持しているのだということは、もう少し明らかにしていっていいと思います。

そこで、お尋ねするのですけれども、小規模校に対しての財政負担、それと中規模校への財政負担、大規模校への財政負担と、多分それぞれ違ってくると思います。前の知事の時代に、普通校は4クラスなければだめだという暴論があり、まさに財政的な部分があって、1学年4クラスあると財政的にも負担が少なく、それ以上になると持ち出しがふえるからやめましょうというような単純な理論での教育行政だったというのが残念でなりません。例えば、標準的な小規模校、中規模校、大規模校の県としての財政負担というのは、どういう状況になっているのか示していただきたいのですが出せますか。



○佐藤教育長 まず、規模別での財政負担ですが、本県の場合ですと、やはり小規模校の1人当たりの負担というのはかなり高くなっております。そして、また一つ、地方交付税の算定の基礎となる標準団体の学校の規模というのが、都市部に視点がある形で、県立学校の1学年の学級規模が7クラス、8クラス、9クラス、10クラス規模で交付税の算定の基礎になっています。私どもは、1学級校がふえてきているということ、2学級、3学級という学校が大半を占めており、実態に即していないのではないかとということで、文部科学省の財務課にも改善の要望をしました。また、地方交付税の算定は総務省ですから、総務部を通じて総務省にも改正要望を出しておりますが、なかなか実態に即した形での見直しにまだ至っていないところです。効率の悪いところに対しては、ある程度の配慮が検討されているようですけれども、最後の段階ではなかなかそこまで至っておりません。そういった意味で、地域交通の話題も出ておりますけれども、経済的な効率性の悪いところに対しての財政支援のあり方というのが今大きな課題になってきているのではないかと考えております。私どもも、全国教育委員会連合会や教育長協議会の場合を通じて、地域の実情を訴えておりますが、やはり教育は地方全体、日本全体で守っていくものだと思いますし、また経済的な負担等も地域にとっては通学に要する経費が過重にかかったり、通信等も不利があったり、条件不利な状況になっておりますので、そういったところへの配慮は、本来は国でしっかり見ていただきたいと考えているところでございます。

○岩淵誠委員 まさに佐藤教育長の答弁が全てだと思います。私も一般質問でこの問題をずっと取り上げているのですが、足らざるを憂うのではなくて等しからざるを憂うというのは、まさに人材育成の場にあっては相当に担保されるべき言葉、尊重すべき言葉だと思います。これから1クラス校でも何とか維持をしていきたいという知恵を絞っている中で、特に岩手県の場合は医療と教育に数百億円単位で県税を真水で投入しているわけですから、財政が厳しくなったからといって、交付税算入にならない部分をやめるのかやめないのかというのは、これはまた議論が違うと思うのです。地方創生で高校のあり方が注目されているということなのですが、注目はされているけれども、財政的には無関心というのがずっと続いています。やはり土台になるのは財政ですから、ここの部分は県民にもわかりやすい議論をして、まず小規模校にはこれくらいのお金がかかっているけれども、我々はそれでもやるのだと、だけれども、こういう課題もあるから、それは国政においても転換をしてもらわなければいけないし、これからの地方の教育のあり方についてはこういう部分が必要だということをぜひ発信していただきたいと思います。

○安齊特命参事兼高校改革課長 先ほど御質問のありました普通科の学校数でございますけれども、普通科単独の学校が32校、専門学科と併置されている学校が7校で、普通科を持っている学校数は合わせて39校になります。

○千葉絢子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 ほかになければ、これをもって、令和5年度県立学校の編制等につい

での調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○小西和子委員 まず、部活動の地域移行についてお伺いいたします。

2023 年度から段階的に部活動の地域移行を進めることとなっており、提言・いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれからで示されておりますタイムスケジュールがありますがけれども、その進捗状況についてお伺いいたします。実践研究につきまして、2022 年度はどこで行っているかもあわせてお伺いします。

○菊池保健体育課総括課長 いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれからで示されたタイムスケジュールの進捗状況についてであります。県教育委員会としましては、令和3年5月に県内の有識者による会議によってまとめられた提言に基づき、生徒にとって望ましい部活動環境の構築を進めるため、関係主体と連携して取り組みを推進しているところでございます。

具体的には、32 市町村において、自主的、自発的な参加を盛り込んだ部活動の方針改定が行われたところであり、各中学校においてはいずれの部にも所属しないこと、もしくは部活動には所属させるが、学校外の活動を優先させることを認め、自主的、自発的な部活動の推進に取り組んでいるところです。

また、部活動指導員の配置は積極的に行われており、教職員の負担軽減につながっていると。教職員以外の指導者にあっても、生徒本位の適切な指導の実施が求められていることから、部活動顧問及び外部人材である部活動指導員を対象とした研修会を実施しております。

さらに、関係団体の取り組みについては、例えば合同チーム等の大会参加基準について見直しが行われているところであり、全国中学校体育大会を主催する日本中学校体育連盟が令和5年度から地域スポーツ団体等の大会参加を承認したところです。詳細については、岩手県中学校体育連盟において検討中でございます。

今後、自主的、自発的な部活動の推進から徹底に向け、学校、地域、関係団体による環境整備や体制構築を進め、中学生が希望する活動を支えていくものでございます。

あわせまして、地域部活動推進事業の研究事業の展開でございますが、今年度におきましては葛巻町管内の3中学校で進めているものでございます。そして、岩手町も、同じく管内の3中学校において進めているものでございます。

○小西和子委員 スケジュールどおりに進んでいるということによろしいですか。そして、2022 年度は、新しい市町村が別に入ったわけではなく、岩手町、葛巻町でやっているということによろしいですか。沿岸でという話がありましたが、それはないということですか。

○菊池保健体育課総括課長 失礼いたしました。本年度につきましては、本県は1市2町で推進しているところでございます。文化スポーツ部が大船渡市において進めているところでございます。

○小西和子委員 地域部活動について、兼職兼業の教職員はいるのでしょうか。いるので

あれば、労働時間の管理がどうなっているのかも伺います。

○**八重樫参事兼教職員課総括課長** 地域部活動に係る教職員の兼職兼業であります。岩手町と葛巻町でそれぞれ1名ずつの教職員が、それぞれの市町村教育委員会から許可を得て、休日において1回当たり3時間程度の指導を行っているところでございます。

○**小西和子委員** 労働時間もきちんと管理されているということによろしいですか。来年度から移行が始まるということで、来年度完結ということではないのですけれども、それなりに進めなければならないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、小学校高学年における教科担任制についてですけれども、文部科学省は、義務教育9年間を見通した指導体制のあり方等に関する検討会議での議論のもとで、今年度4月から小学校高学年における教科担任制が本格実施されております。しかし、教科担任制の導入に必要な教員の配置については、4年程度をかけて3,800人定数改善を図るとして、今年度は950人しか配置されませんでした。小学校高学年における教科担任制は、子供たちの豊かな学びを保障して、教職員の負担軽減につながる制度でなければならないと考えます。

今年度から導入の小学校高学年における教科担任制について、今年度から実施している校数、今年度以前から実施している校数をお伺いします。

続けて、今年度の小学校高学年における教科担任制の実施方法について、一つ目、中学校と同じ完全教科担任制、二つ目、一部の教科における教科担任制、三つ目、担任間の授業交換、四つ目、中学校教員による授業、それぞれの割合についてお伺いしたいと思います。

○**熊谷小中学校人事課長** 小学校高学年の教科担任制についてであります。本県につきましては、加配措置として文部科学省から小中学校46校に2校兼務の者も含めて45名配置している状況です。また、今年度以前から講じられている小学校専科指導加配につきましては、小学校122校に対して、兼務者も含めて72名を配置しているところです。なお、1名の加配が複数校兼務している場合、あるいは一つの学校に複数の加配が措置されているといった場合もございます。なお、本県につきましては、近年、小学校専科指導のための加配につきましては、その数をふやしながら確保している状況であります。

続きまして、教科担任制の実施方法についてであります。本県の状況といたしましては、今年度から導入の小学校高学年における教科担任制の加配を活用した教科担任制につきましては、まず完全教科担任制を行っているのは1校です。先ほどの小学校高学年における教科担任制を配置している46校のうち1校です。そして、特定教科における教科担任制を実施している学校は、46校全てであります。そして、中学校教諭における小学校への乗り入れ授業を行っているのは、このうち2校となっております。

○**小西和子委員** 担任間の授業交換というのはないということですか。

○**熊谷小中学校人事課長** ないといいいますか、加配を活用したということでお話をさせていただいたところです。

○**小西和子委員** 本年度の小学校高学年における教科担任制の実施のための加配教員の配置状況について、先ほどもお話がありましたけれども、再度、国による加配教員の配置状況は何人だったのでしょうか。全国で 950 人おりますけれども、そのうち岩手県には何人配置されているのでしょうか。それから、岩手県独自措置による加配教員の配置がなされているのかどうかもお伺いしたいと思います。

○**熊谷小中学校人事課長** 今年度から導入されました小学校高学年における教科担任制に係る国による加配数は、先ほど御指摘いただいた内容になりますけれども、この中で本県では小中学校 46 校に 2 校兼務の者を含めて 45 名配置しているところであります。なお、本県独自の措置による加配の配置はございません。

○**小西和子委員** もう一度確かめますけれども、文部科学省が 950 人全国に配置している中の 45 人も岩手県に配置されているということよろしいですか。

○**熊谷小中学校人事課長** そのとおりとなっております。

○**小西和子委員** 小学校高学年における教科担任制といいましても、人的配置がなければできないわけですので、ぜひ岩手県独自措置による加配教員の配置等も含めて進めていただきたいと思います。秋田県では、22 年間で 138 億円、30 人程度を学級実施のために独自財政を割いており、そのほかにも加配を入れ、そこから市町村でも加配を入れているのです。私が計算したところによると、各校 2 名くらいずつ多いのです。子供たちが、素晴らしい教育環境のもとで勉強できるというのはいいと思います。岩手県は 100%ではありませんけれども、教職員が倒れそうになって働いていながら、ほぼ全国平均というのは、大変頑張っているのだと思いますが、教職員を目指す人がどんどん減っているということを念頭に置いて教育行政を行っていただきたいと思います。

次に、物価高騰にかかわってですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金での支出が可能ですが、県立学校の給食費等への支出はどうなっているのか伺います。

続けて、県内の市町村で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を給食の食材や資材高騰分に充てて、給食費の値上げをせずに済んでいる市町村の例はあるのか伺います。

○**古川予算財務課長** 物価高騰に伴います県立学校における給食費の保護者負担軽減についてでございますが、学校給食を提供している特別支援学校などの県立学校におきましては、食材費の値上げの影響は受けているものの、工夫等によりこれまでの栄養バランスや量を保った給食を提供してきております。しかし、食材の値上げが続いている中、今後さらなる高騰も想定されることから、県教育委員会では安定した学校給食の提供を行うため、適切な時期での単価改定の実施や増額分に対する国の交付金を活用した保護者への負担軽減策について、9 月定例会へ提案することで検討しているところでございます。

○**菊池保健体育課総括課長** 市町村における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用による学校給食費の保護者負担軽減の実施状況についてですが、7 月 29 日時

点で7市町村において実施済みと承知しております。

○**小西和子委員** 7市町村で実施しているということですので、ぜひこういう好事例は全県に広報していただきたいと思います。

公務員の定年引き上げの条例策定にかかわってなのですけれども、きのう、地方公務員共闘会議と総務部長との話し合いがありました。その中で、総務部長は知事部局とは違うということを連発したのです。総務部長は、地方公務員全体を統括するという役目になっているわけですけれども、そこが本当に困ってしまったという訴えでした。岩手県の公務員が約2万4,000人おまして、そのうち教職員は約1万3,000人いるわけです。知事部局は約4,500人ですから、その4,500人の方々の分で全体をくくるのはいかなものかというお話でした。それぞれ個別具体の課題がありますので、教職員は任命権者が違うのですけれども、それなら任命権者に教職員の団体がその話をきちんと聞いていただいて、少しでも課題解決に向けて教職員の職場に沿った制度とできるように、県教育委員会に権限を与えるべきではないかという話をしてきましたということを知りました。地方公務員共闘会議の代表のお話だったのですけれども、すごく大きな問題なのです。教職員の職場と知事部局の職場は全く違います。そこを理解しているのは県教育委員会だと思うのですけれども、佐藤教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○**佐藤教育長** まず、きのう、地方公務員共闘会議との交渉があったという情報を全く把握しておらず、ましてやその場でのやり取りというのも、今小西和子委員から紹介があったのを聞いてわかったところで、どうお答えしたらいいか非常に迷うのですが、まさに御指摘のとおり、定年延長に向け、実際に導入していく際に、条例所管は総務部ですが、私どもは、現場の教職員の方々がこの制度を導入されたときにどのような形で対応していくことが求められるのか、現場を預かっている立場として詳細に詰めながら、関係方面の御意見も伺いながら、制度の詳細を詰めていかなければならないと捉えております。内容等についても、総務部と情報交換しながら、私どもの実態をきちんとお伝えして、それが条例の内容等にもしっかりと取り込んでいただけるよう、きちんと伝えてまいりたいと考えております。

○**小西和子委員** 持続可能な教育現場にしていくためには、これは大変大事な条例だと思います。総務部長も県教育委員会ときちんとすり合わせをすると答えていらっしゃるということですので、どうぞよろしく願いいたします。

○**斉藤信委員** 先ほど、高校再編問題を最後まで聞けませんでしたので、若干補足して聞きます。

7月21日に二戸市長に市議会議長が知事に対する要望書を出しています。この要望書の14項目めが県立福岡工業高等学校の単独校での存続と2学科の維持についてという中身がありました。15項目めは、県立福岡高等学校校舎の全面改築についてですが、この要望を把握しているでしょうか。佐藤教育長に聞きますが、どのように受けとめていますか。

○**佐藤教育長** 詳しい日にちまでは存じ上げていないのですけれども、二戸市が県北広域

振興局を通して要望書を提出し、要望内容については全て聞いております。その時点と実際に今回の県立一戸高等学校との2学科2学級維持での統合については、地元としても最終的にはその方向でということになったということで、その日程の違いだと受けとめております。

○**斉藤信委員** 5月13日に一回要望が出て、これは7月21日だから最近なのです。それでも、こういう形で単独校での存続と2学科の維持が出てくるということは、思いがここにあるということなのです。統合計画は、2学科2学級維持ということが県教育委員会の対応として示されたので、統合については柔軟に対応するということですが、知事要望でこういうふうに出されたというその思いはしっかり受けとめていただきたいと思えます。

県立福岡工業高等学校が新しい校名になったときに、県立福岡工業高等学校のこれまでの実績が本当に継続されるのか。せっかく今まで頑張ってきたそういう実績の継承というものが、逆に困難になるのではないかという感じを私は受けています。県立福岡工業高等学校にしてみれば、単独存続のほうが2学科維持の展望は開けると私自身も思っています。

あと、県立福岡高等学校の全面改築についてはいかがでしょうか。

○**佐々木学校施設課長** 委員御指摘のとおり、県立福岡高等学校もかなりの年数がたっており、老朽化しているということは承知しております。ほかにも県内に老朽化した学校がたくさんございますので、全県的に調査して、どうしたらいいかということを検討しているところでございます。

○**斉藤信委員** これも統合とかかわるのですけれども、特別支援学校を単独校で整備するという計画は現段階でどうなっていますか。

○**近藤特別支援教育課長** 二戸地区の小中高一体型の特別支援学校については、県立福岡工業高等学校敷地内に設置する方針を定め、具体的な整備内容について検討を進めているところでございます。今後は、児童生徒数の推移見込みに応じた施設設備、教室の必要数や配置案、開校に向けたスケジュール立案等について検討を進めていくところでございます。

○**斉藤信委員** 次に、学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況と対策について、感染状況、クラスターの発生状況、県教育委員会と学校の感染防止対策、対応状況について簡潔に教えてください。

○**菊池保健体育課総括課長** 学校における感染状況についてであります。8月1日時点の公立学校における感染状況は、児童生徒1万1,276人、教職員676人、クラスターの発生は162件でございます。

あわせて、感染防止対策、対応状況についてであります。学校は現在夏季休業中ですが、夏季休業に入る前の7月12日に文部科学省から夏季休業期間中における留意点が示されたことから、7月13日付で各県立学校、各市町村教育委員会宛てに通知したところでございます。内容につきましては、部活動について、共用エリアの一斉利用や

部活動前後での集団での飲食を控えること、学校、プール等の開放について、そして熱中症事故の防止について、さらに家庭、保護者に対して体調不良等が見られる場合には自宅で休養するなどの理解、協力を呼びかけ、改めて感染症対策の徹底について周知したところでございます。

○**斉藤信委員** 全国も県内も7月がいわゆる感染爆発と言うべき状況で、今児童生徒1万1,276人とありましたけれども、7月だけで3,241人、今までの最高が4月の1,933人でしたから、1.5倍以上の感染者でありました。クラスターはこれまでで162件ですけれども、7月は32件ということで、この32件のクラスターの特徴、部活動関連が多いのか、家庭内から学校に持ち込まれるケースが多いのか、特徴がわかれば示してください。

○**菊池保健体育課総括課長** 感染の拡大の状況についてでございますが、感染の場面を分析すると、教育・保育施設で子供が感染し、次に同居する家族が感染し、兄弟、姉妹が通う学校に感染が広がっているケースが多数確認されているところでございます。

○**斉藤信委員** 臨時休業等の措置状況について、7月1日以降でいいので、どういう状況でしたか。

○**菊池保健体育課総括課長** 臨時休業についてでございますが、きのう8月1日時点におきまして、公立学校における臨時休業は150校、延べ187回でございます。あわせて、学級閉鎖は184校、延べ442回、学年閉鎖につきましては139校、延べ179回でございます。

○**斉藤信委員** 7月以降はどうだったのかと聞いたのですが、簡潔をお願いします。

○**菊池保健体育課総括課長** 臨時休業等の7月以降の措置状況についてでございますが、学級閉鎖は39件、学年閉鎖については22件、臨時休業については5件でございます。

○**斉藤信委員** 今朝もらった資料でも、きのう1日の生徒の感染が108人と、もう学校は夏休みですが、こういう規模で出ております。7月の多いときは170人、180人だったという報告を受けております。夏休みに入っても、こういう感染が継続しているので、しっかり必要な感染防止対策は徹底していただきたいし、インターハイや国民体育大会の予選も始まると思うので、各種大会での感染防止対策を徹底していただきたいと思います。今最高の感染リスクの時期を迎えていますので、今まで以上の徹底を強く求めたいと思います。

次に、県立不来方高等学校自死事件の処分問題について改めてお聞きしたいと思います。この顧問教諭は懲戒免職処分になりましたが、その理由は生徒に対する不適切な言動ということでした。しかし、処分規定を見ると、生徒に対する不適切な言動だけで免職というものはないのです。そういう不適切な言動が、生徒に対して重大な心理的、精神的打撃を与えた場合となっているのです。ところが、あなた方の発表した文書にはそれもないし、説明もありません。そこでお聞きしますが、それでいいのですか。懲戒処分の基準から見て、不適切な言動の様態だけで免職処分にならないのではないのですか。不適切な言動が、この対象の生徒にどういう精神的な打撃、影響を与えたのか、それを県教育委員会はどう判断したのか示してください。

○**八重樫参事兼教職員課総括課長** 元顧問教諭の言動と被害生徒の自死との関係について

でございますが、第三者委員会の調査報告書は、県教育委員会としても重く受けとめていると前回は答弁させていただいておりますが、この調査報告書によりますと、自死した生徒に対し元顧問教諭が発した、もうバレーボールをするな、あるいは、背が一番高いのにプレーは下手だなどの一連の発言は、人格を否定し、意欲や自尊感情も奪う発言であったと評価されております。中でも、セッターとミドルのせいで負けたという発言につきましては、試合に負けた責任を被害生徒らに押しつけるとともに、自信を喪失させ、自尊感情を奪い、人格を否定するもので、独善的かつ精神的負荷を与える発言であると評価されているところでございます。さらに、調査報告書では、被害生徒が3年生になった4月以降厳しさを増し、集中的に行われるようになった元顧問教諭の叱責が、被害生徒のバレーボールに対する意欲を奪い去り、さらには自分の運動能力への劣等感、大学のバレーボール部でやっていけるはずがないという思いを増大させ、絶望感を一層深めさせることになったとされているところでございます。

○**斉藤信委員** 不適切な言動が生徒の自死にどうかかわったかということ処分理由で明記すべきではないのですか。こういう発言をしたというだけで懲戒免職になるわけがないでしょう。懲戒処分の処分例では、児童生徒を傷つけ、または児童生徒間のいじめを助長するなどの不適切な言動かつその対応が特に悪質であった職員もしくは常習的に行っていた職員または当該不適切な言動により児童生徒に重度の精神的苦痛を与えた職員は免職または停職となっています。ここが大事なのです。児童生徒に重度の精神的苦痛を与えたという認定がなかったら免職にならないのです。そこが曖昧だと思います。第三者委員会の調査報告書には、今答弁したとおりに書いています。あなた方がそれを重く受けとめるのだったら、直後に懲戒免職処分に値したということなのです。だらだらと4年間も放置することは間違いだったと言わなくてはなりません。あなた方が4年間もかけて処分するとき、不適切な言動を箇条書きに並べただけで懲戒免職処分というのも、あまりにもお粗末ではないですか。佐藤教育局長に聞きます。不適切な言動を列挙するだけでは、懲戒処分の規定からいっても免職とする理由にはなりません。そのことをきちんと明記すべきだったのではないですか。

○**佐藤教育局長** ただいま免職の事由として不十分ではないかという話があったわけですが、先ほど免職とした数々の言動については、八重樫参事から説明があったとおりでございますが、これらの非違行為は県教育委員会が定めております懲戒処分等の標準処分例におきまして、その標準的な量定を免職または停職とするとなっております。そして、停職とする児童生徒に対する不適切な言動に該当する行為であると判断いたしました。さらに、本事案については、その至る経緯において、前任校の事案に係る一審判決におきまして、部活動指導の一部が違法な行為または社会的相当性を欠く行為と認定され、元顧問教諭もこれを承知していたにもかかわらず、再び同様の行為を行った等の事情を考慮して、懲戒免職処分としたところでございます。

○**斉藤信委員** 処分規定では、不適切な言動が児童生徒に重度の精神的苦痛を与えた場合



に免職、停職となっているのです。そこがはっきりしなかったら、不適切な言動だけでは免職にならないのです。ここが本質的な問題です。

もう一つは、今、県立盛岡第一高等学校事件の話もありましたが、県立盛岡第一高等学校事件のことは免職事由に一言も触れられていないではないですか。県立盛岡第一高等学校事件の処分が極めて不正確で、裁判で明らかになった暴言、暴力の実態をあなた方が調査をしないで処分をしたことが被害を大きくしたのだと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 県立盛岡第一高等学校事件の前回の処分につきましては、6月定例会の中でも答弁させていただきましたけれども、数カ月にわたる生徒への不適切な言動及び体罰ということで減給処分としたものでございまして、今回と比較しますと、対象となる期間が短かったということ、前歴では、その前回の処分の前に処分をされたという記録もなかったという事情を踏まえて、そのような処分としたものでございます。

○斉藤信委員 私は何度も聞いておりますが、県立盛岡第一高等学校事件の調査は終わっていないのです。あなた方は、調査不徹底の中であの中途半端な懲戒処分を決めた。だから今調査しなくてはならない。そして、新たな赴任先の県立不来方高等学校で同じようなことをやって、自死事件を起こしてしまった。県立盛岡第一高等学校事件に対する県教育委員会の対応、県立不来方高等学校への転任問題、県立不来方高等学校への指導の問題、裁判に対する対応と県教育委員会の責任はきわめて重大だと思えます。県教育委員会の対応の検証、調査、処分を速やかに行うと4月1日には答えていますけれども、今どういう調査が行われて、いつごろ処分する予定ですか。そこを明確にして、県教育委員会自身が反省して、徹底した解明を行うということが必要だと思えますが、県教育委員会のこれまでの対応、そして調査、処分の見通しを示してください。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 県立盛岡第一高等学校事案についての調査、この処分ということではなくて、どういうことが問題だとされたのかにつきましては、今現在、再発防止「岩手モデル」策定委員会の部会の中で、外部委員の参画を得ながら、前任校の事案も含めて理由の解明の調査を進めているところでございます。4月17日に開催されました第6回再発防止「岩手モデル」策定委員会におきましても、外部委員から御意見等をいただきました。その意見を踏まえて、中間報告としてまとめた内容からさらに確認する点等につきましては、当時の関係者への再聴取を実施しているところでございます。今後、再聴取により確認された事実につきましては、外部委員と共有の上で、当時の学校及び県教育委員会における対応状況や不足した点を改めて整理して、再発防止の検討につなげていきたいと思っております。

処分につきましては、この再発防止「岩手モデル」策定委員会とは別に、処分権者として速やかに調査を進めた上で検討を進めて、できるだけ早期に処分の実施ができるように進めていきたいと考えております。

○斉藤信委員 私は4月17日の再発防止「岩手モデル」策定委員会を傍聴しました。7月、

8月に調査を行い、9月の再発防止「岩手モデル」策定委員会に報告するというものでした。県教育委員会の対応の問題点、処分もそれとは別に、それ以上遅くならない形で得られると理解していいですか。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 先ほども答弁させていただきましたとおり、まずできる限り速やかに処分を実施できるようにさせていただきたいということでございます。

○千葉絢子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

なお、8月31日に予定しております閉会中の委員会についてであります。さきの委員会において決定いたしましたとおり、仮称いわて盛岡ボールパークの整備状況等について調査することとしておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。